

## 第998回教育委員会 会議録

平成26年7月10日  
15:20～16:30

### ①開 会

<長南委員長> ただいまから、第998回教育委員会を開会いたします。

### ②会議録署名委員 の氏名

<長南委員長> 会議録署名委員に、菊川委員 と 松村委員 を指名いたします。

### ③会期の決定

<長南委員長> 会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<長南委員長> 御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

### ④報 告

<長南委員長> 議事に先立ち、報告があります。  
(1) 「平成26年度算数・数学チャレンジinやまがたについて」は、資料配布のみとし、事務局の説明は省略いたします。

<長南委員長> 次に、(2) 「文化審議会答申（史跡名勝天然記念物等の指定等）について」、文化財・生涯学習課長より報告願います。

<文化財・生涯学習課課長補佐> 本日、課長が所用により欠席のため、私から説明させていただきます。  
《 報 告 》

<長南委員長> 御質問等ございますか。

<松 村 委 員> 今年、慈恩寺では秘仏が公開されていますが、今回の指定とは関係があるのですか。

<文化財・生涯学習課課長補佐> 直接は関係ございません。

- <菅野教育長> おくのほそ道の風景地として一連で指定されているもののなかに、県内で指定されているものは他にありますか。
- <文化財・生涯学習課課長補佐> おくのほそ道の関連地は県内にも多くありますが、おくのほそ道の風景地として一連で指定されているもののなかでは、今のところ、この本合海だけになります。  
まだ、県内に様々ありますので、引き続き働きかけを行っていきたいと考えております。
- <松村委員> 今回この二つがあげられていますが、山形県内で指定されている史跡、名勝には、多くの県民が知っているところもありますが、知らないところもあると思いますので、もう少し普及啓発に力をいれていただければと思います。
- <文化財・生涯学習課課長補佐> 昨年度より「未来に伝える山形の宝」の登録制度を創設しておりまして、交流を拡大するような取組み全体を登録して支援していくという制度ですので、こういった制度を広めて、活用していただいて、知っていただくような取組みに支援していきたいと思います。
- <松村委員> 特に、若い方や子供さんたちなど、小さいうちから触れていると、また違ってくるのかなと思いますので、よろしくお願いします。
- <長南委員長> よろしいですか。ほかになれば、次に進みます。  
(3)「児童生徒の体育・スポーツ活動中における事故防止について」、スポーツ保健課長より報告願います。
- <スポーツ保健課長> ≪ 報 告 ≫
- <長南委員長> 御質問等ございますか。
- <松村委員> AEDの使用方法について、体験的に学習していくということで、大変よい考えで、必要であると思います。  
先生方は当然学んでいくのですが、そこにいたPTAの方々が、すぐに対処できるように、一般の方は使い方がよくわからないと思うので、PTAの集まりのときなどに、そのような学習会があれば、より効果的かと思います。
- <スポーツ保健課長> できるだけ多くの方が、いつでも使えるようにしたいと思います。
- <長南委員長> 大抵の学校に設置されていますが、学校ではAEDを使っているのでしょうか。

- <菅間教育次長> 実際に使うことになるのは、心肺停止の状況が発生したときでないと使いません。
- <松村委員> AEDを使うべきかどうかは、どうやって判断するのですか。
- <菅間教育次長> つけてみると機械が判断します。
- <松村委員> 機械が教えてくれるわけですね。
- <スポーツ保健課長> 最初に、心肺蘇生法、心臓マッサージを行います。そして、呼吸をしていない、心肺停止状態であると判断されれば、すぐにAEDを使います。それで、必要であれば、「ボタンを押してください」というアナウンスが機械から出ます。
- <松村委員> 機械からアナウンスがあるとしても、その通りに使えるかどうかは自信が無いですね。やはり、実践で練習してみないと。
- <スポーツ保健課長> 見るだけで終わる研修ではなくて、実際に触れてみる、やってみるといふ研修にしてほしいと思っていますので、あらためて学校のほうに伝えていきたいと思います。
- <涌井委員> 最上地区では、私も活動させてもらっている「お医者さんを守る会」という、県立新庄病院のお医者さんの激務を軽くしようと活動している会において、AEDの講習会を実施したり、また、総合支庁において、幼稚園児のお母さん方を集めて、毎年講習会をしたりしているのですが、あまり参加者は集まっていません。
- そのような講習会は最上地区だけでなく、他の地区でも同様にやっていると思うのですが、そのような状況に直面したときに、AEDを誰でも使えなければいけないという気持ちを持つことが大事なのだろうと思います。
- 学校と保護者の連携ということは、そういうところで弱いのかなと思います。このような事案があったときに、学校から必要性を呼びかけてもらえれば、皆さん身に染みてわかるのかなと思います。
- <松村委員> AEDを使うことができる年齢はあるのでしょうか。たとえば子供は使うことができないとか。
- <スポーツ保健課長> 高校生になりますと、保健体育の授業のなかで、心肺蘇生法があつて、実際にそこでAEDに触れてみる機会があります。
- 中学校でも内容としてはありますので、学校によっては、実際に生徒が触れてみる研修を実施しているところもあると思います。

- <松村委員> やはり、緊急時でやれる人間が誰もいない場合は、子供さんであってもやってもらったほうがいいわけですね。
- <菅野教育長> 小学校のプールの事故のときなども、AEDを使うことを考えているので、やはり子供が使うことも想定に入っているのだろうと思います。
- <総務課長> 厚生労働省の研究会では、小学校の高学年も見れば扱えるという話をしているようです。
- <菅野教育長> 今回の反省すべき点は、AEDを使うということもそうですけれども、人が倒れた時に、「AED」という言葉が頭に浮かんだかということが、今回の問題かと思います。実際には使えない状況にあったようですけれども、「AED」ということを関係者が思ったかどうか、どうだったのだろうと。  
講習でも、人が倒れているときには、「AED」とすぐ言えるかどうか、そこから始めなければだめだろうと思います。  
いろんな大会のときに、その会場のどこにAEDがあるかアナウンスをすると、何かあったときにすぐ頭に浮かぶ。そういうことが大切なのだろうと思います。
- <松村委員> 非常口とAEDは同じですね。
- <スポーツ保健課長> アナウンスするだけで、意識には入ります。大会の期間中、またはいざというときに、すばやく動ける状態になるのだろうと思います。
- <菅野教育長> ちなみに、県内の高校、特別支援学校、中学校には全てAEDが設置されています。小学校は一部設置されていないところがありますが、近いうちに全てに設置されると思います。  
スポーツ、部活動が盛んなところには、それなりの台数が必要なのかもしれませんので、今回の調査結果をみて検討する必要があるのだろうと思います。
- <長南委員長> よろしいですか。ほかになれば、(4)「県立高校の将来の在り方検討委員会の報告書について」、高校教育課 高校改革推進室長より報告願います。
- <高校改革推進室長> ≪ 報 告 ≫
- <長南委員長> 御質問等ございますか。
- <長南委員長> 山形大学の県内占有率が18.9%ですか。

- <高校改革推進室長> 山形大学は25%です。もともと30%ほどだったのですが、年々減少して、今は4分の1、25%となっています。
- 先ほど説明した18.9%というのは、県内の高校生が大学へ進学する数を100としたときに、そのうち2割弱しか、県内の山大、公益大などに残っていないというものです。
- 全国でいうと、ワーストという言い方が良いかわかりませんが、下から11番目となっています。東北では一番少ない数です。
- <長南委員長> 大学ではそのことをわかっているのでしょうか。
- <高校改革推進室長> 実は、意見聴取に伺った際に、山形大学の学長さんからの指摘で、大学としても協力するので、この少子高齢化、人口減少の時代にあっては、学生を地元に残さなければならない、そういう発想も必要だろうという指摘を受けての報告書となっています。
- <小嶋委員> 国公立と私立の比率はどうですか。ワースト11位ということですが、下のほうは、国公立が多く、私立が少ないのではないのでしょうか。
- <高校改革推進室長> そうだと思います。志向としては、地方になればなるほど、経済的な問題もあると思いますが、国公立大志向です。
- また、大学の数そのものも少ないです。東北各県の中では、4年制大学の数が最も少ないのが本県です。それは、隣の宮城県に大学がたくさんあり、通いやすいということも要因としてあるという気がします。
- <松村委員> 山形大学に通う学生と話す機会がたまにありまして、そのような方の話を聞くと、宮城県でも遠く、山形大学が近い、山形県内にもっと大学があればいいという考えを持っている生徒さんもたくさんいます。非常に優秀ですが、仙台まで行かず、山大で頑張るという学生がいるということは、決して忘れてはいけないということは常に感じています。とても真面目で、真摯で、将来これをやりたい、あれをやりたいといって、実現していく学生がいるので、そういう山形の子供たちのために、私たち県教育委員会が、どういう少子化対策をしていくかということを実際に考えて、山形県の中に大学を増やすぐらいの意欲といいますか、一貫教育という考えも含めて、方向性を模索していてもいいのではないかなど。学生数が多ければ大学というわけではないと思いますので、そう考える方向性は大事なのではないかと思ったところです。
- それから、難しいと思ったところは、「今後の高校教育に求められるもの」の中で、「グローバル化に対応した教育の推進」についてです。グローバル化というと、語学力とすぐ出てきますが、グローバル化という意味自体が、大人も子供にとっても定義づけされていないのではないかと思います。ですから、まずは私たち大人、教育をする立場にある人たちがしっかりと何がグローバル化なのかということを理解していき

ませんと、子供たちに語学さえ教えればグローバル化なのか、そうではなく、日本の歴史、文化をしっかりと教えて、地球全体の国と国とのバランス、政治経済など、いろんなグローバル化があると思います。ですので、それら多々ある中で何を高校生に伝えていくことが必要なのかということ、山形県としてしっかり考えていかないと、せっかくこのようなテーマを設けても、子供たちに何も伝わらないと思いますので、具体的に考えていかなければならないという気がします。

<高校改革推進室長> 検討委員会のなかでも、どちらかという、語学力を伸ばすという意見はあまり出ませんでした。報告書にも書いてあるのですが、「語学力を伸ばすことに加え、多様な価値観や文化に触れさせる。」そういうチャンスを与え、それから「自分で考え判断し行動する」選択する力、あとは「他者と協調・協同する力」を身につけるのがグローバル化に対応する教育だと語られています。

<松村委員> すばらしいですね。異文化交流というか、そういうものが認められる日本にならないと、いじめなどもまだまだこれから減らないと思いますし、そうなれば、コミュニケーション能力の向上にもつながっていくと思います。

<小嶋委員> 県立米沢栄養大学ができましたが、県内出身者枠があり、入学金も違うのですね。県内出身者を増やすために、他の大学でもそのようなことはできないのでしょうか。

<高校改革推進室長> 県内占有率が低いのは、山形大学と芸術工科大学の二つです。それ以外の大学は、ほとんどの学生が県内出身者で、本当はもっと学生を集めたい、集まっていないというところで悩んでいます。

山形大学について言えば、工学部の定員が非常に多く、その県内占有率が低く、他県から多く流れてきているため、全体として県内占有率が25%に落ちているという状況です。

山形大学の医学部、農学部、工学部が県内から入りにくくなっています。学力の問題もあり、学力をつけることが必要です。山大に入りたいが、入れなくて、仙台の私立に行っているということが実際にあります。

<小嶋委員> 予備校的な考え方で、対策を行えばよいのではないのでしょうか。山大のトレンドをつかんで、受験生に対して指導するのではないのでしょうか。

<菅間教育次長> 大学と連携しながら、高校生に大学の魅力を感じてもらって、また、どのような勉強をすればよいか、山大の先生に言ってもらって、具体的に考えていくということを検討しています。

- <小 嶋 委 員> 郷土愛という言葉が盛り込まれたことはすばらしいですね。  
ただ、前から言っているように、歴史や人物を教えないといけないのではないかと思います。郷土の偉人や、郷土史を知らないと、グローバル化の話にもつながりますが、海外へ行った際、中学校の生徒たちは郷土のことを知らないなので、聞かれて泣いてしまうこともあるそうですね。そういうことを話せるようになることを目標にする必要があるかと思っています。
- <菅野教育長> 今度から英語の授業が小学校から始まるわけですがけれども、外国の人が来た時に、自分のふるさとのこと、山形のことを説明できないとだめだという思いもありまして、英語の授業のなかでも、自分たちの郷土のことを扱った教材を使って、知っていくということをぜひやりたいと考えています。
- <長南委員長> 次に、(5)「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定について」、高校教育課長より報告願います。
- <高校教育課長> << 報 告 >>
- <長南委員長> 御質問等ございますか。
- <長南委員長> よろしいですか、では続いて、(6)「山形県立学校における平成 27 年度使用教科用図書について」、高校教育課長と義務教育課 特別支援教育室長より報告願います。
- <高校教育課長> << 報 告 >>  
<特別支援教育室長> << 報 告 >>
- <長南委員長> 御質問等ございますか。
- <松村委員> 毎年教科書を選ぶわけですがけれども、内容は毎年変わるのですか、それとも変わらないのですか。
- <高校教育課長> 教科書は四年に一度改訂されますので、それに向けて、教科書が毎年検定を受けています。今年度は、昨年度検定を受けた高学年、主に高校 3 年生用の教科書を含めて、各学校で、1 年生、2 年生、3 年生それぞれの教科書を毎年採択するということになっています。ですので、教科書そのものは、それほど頻繁に変わるというものではなく、少なくとも 4 年間は同じ教科書ということになります。
- <松村委員> 教科書をおさがりで使うということはあるのですか。

<高校教育課長> 各学校では毎年採択をしており、特に数学など教科によっては、毎年のように使う教科書を変えている学校も多くありますので、おさがりはなかなか難しいかと思えます。

<涌井委員> 特別支援学校で使う教科書について、文部科学省検定済教科書は、特別支援学校ではない学校の子供たちが使っているものと同じですか。

<特別支援教育室長> そうです。

<涌井委員> それでは、特別支援学校用の教科書を発行している業者はないということですか。

<特別支援教育室長> 障がいに応じたということが基本にありますので、例えば盲学校や聾学校など、知的の障がいがない子供さんには、準じた教育を行っています。ということは、小学校、中学校と同じ内容の勉強をする。ですので、基本的には同じ教科書を使用します。

知的の障がいがある子供さんには、障がいに応じて、絵のあるものや、字の大きなもの、そういった工夫がされたものを使うこととなります。

<涌井委員> そうすると、子供さんそれぞれで使う教科書が違うということになりますね。

<特別支援教育室長> はい。ですので、絵本などもかなりの冊数のなかから多様なものを選ぶということになります。

<長南委員長> はい。それでは、これより議事に入ります。

## ⑤議 事

<長南委員長> 議第1号「山形県立高等学校における平成26年度使用教科用図書採択の一部変更について」、高校教育課長より説明願います。

<高校教育課長> ≪ 議第1号 説 明 ≫

<長南委員長> 御意見、御質問等ございますか。

<菊川委員> 数学Ⅱは、全ての内容を12月から行うのですか。

<高校教育課長> 一部です。こちらに教科書の実物をお持ちしましたので、ご覧いただければと思いますが、主に教科書の前半部分について、12月から使用するということになります。2年生になっても同じ教科書を引き続き使います。

- <菅間教育次長> 数学Ⅱはわりと関数教材が並ぶところで、順をおってやらなければならぬところ。あまり集中的にやると、生徒たちがまいてしまうので、少し早めに1年生のうちからやれば、いいということです。
- <菊川委員> 私のころは数学Ⅲからだったかと思いますが、今は数学Ⅱから微分積分があるんですね。
- <松村委員> 教科書がとてもきれいでわかりやすいですね。
- <菅間教育次長> 理解しやすいように図を入れて丁寧に説明してあることが、実教出版の一つの特徴かと思います。
- <長南委員長> それでは、原案のとおり可決してよろしいですか。
- <各委員> 異議なし。
- <長南委員長> 御異議なしと認め、議第1号は、原案のとおり可決いたします。

#### ⑤閉 会

- <長南委員長> これで、第998回教育委員会を閉会いたします。